

南三陸

平成27年

10月号

No.116

2015年10月1日発行



行山流水戸辺鹿子踊でお出迎え

～ツールド・東北2015開催～

地方創生

どうなる南三陸の将来人口

日本の人口は2008年の1億2808万人をピークとして減少に転じています。人口減少は今後、加速度的に進みますが、特に地方では、人口流出による担い手不足が大きな課題となります。逆に東京への一極集中は止まらず、病院や老人ホームなどの不足が指摘されています。人口減少は、消費・経済力の低下を招き、日本全体の重荷となることから、国では各自治体にも人口減少への対応を要請し、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を努力義務としました。

当町でもこの課題に対応するため、平成27年4月から、地方創生・官民連携推進室を設置し、人口ビジョンの策定を進めてきました。

この度、私たちの町の人口がどのように変わっていくかについての試算ができましたので、町民の皆さんと共有いたします。

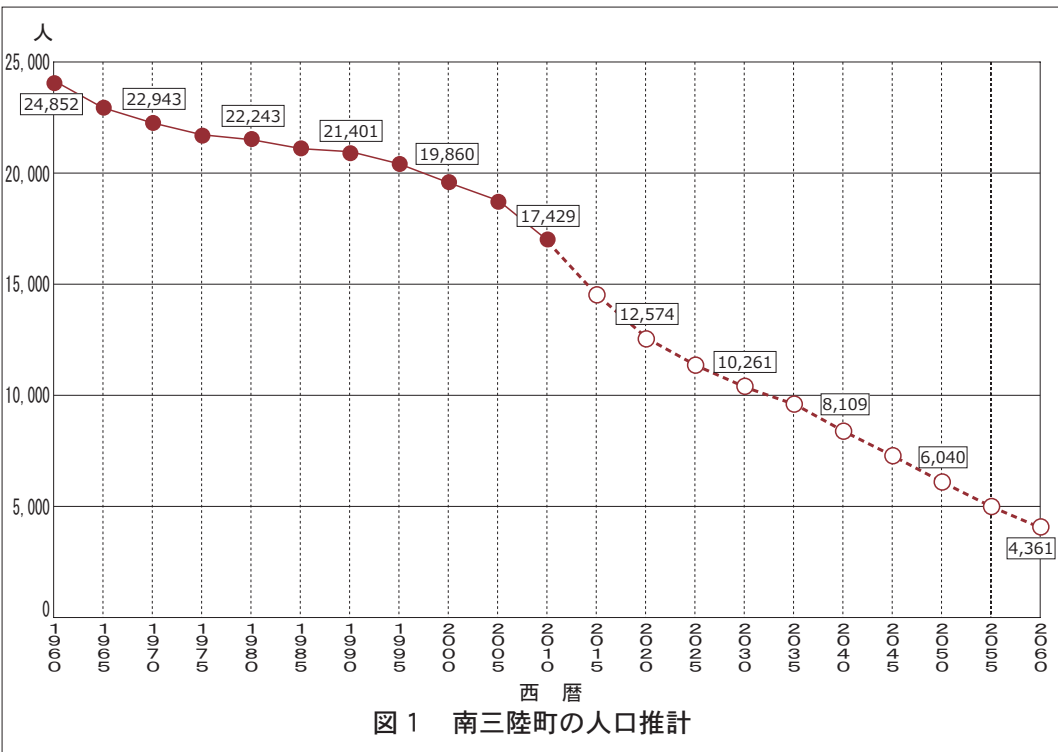


図1 南三陸町の人口推計

南三陸の人口は2040年には8100人程度になる

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を用いて、震災の影響なども加味しながら町の人口の予測を行った結果を図1に示します。

なぜこんなに人口が減ってしまうのでしょうか？その原因は大きく2つ、自然減と社会減にあります。自然増減とは、毎年産まれてくる子どもの数からその年に亡くなった方の数を引いたもので、これがプラスであれば人口は増える方向へと傾き（自然増）、マイナスであれば減る方向へと傾きます（自然減）。

人口減少要因は低出生率と町外流出

これは、現状のまま特に対策を行わなかった場合の人口変化を表したのですが、2060年には人口5000人を切るという非常に厳しい推計結果となりました。単に人口が減っていくだけでなく、少子化と高齢化が進み、2060年の高齢化率（65歳以上の方が占める割合）は5割以上にも達します。つまり町民の2人に1人が65歳以上ということです。（現状は3割程度）

国勢調査を実施中



平成27年国勢調査ではインターネットで回答していない世帯に対し、9月26日(土)より調査員が各世帯を訪問して調査票を配布しています。記入後の調査票は郵送するか調査員に提出してください。調査票の記入漏れがあった場合は役場から連絡がいく場合もありますので、提出前に記入漏れがないかも一度確認をお願いします。

なお、国勢調査は全世帯を対象としているため、調査票が届いていない方がおりましたら企画課まで連絡してください。



問い合わせ 企画課企画情報係 ☎46-5104



— マイナンバー制度が始まります —

通知カード・個人番号カードについて

平成27年10月以降
「通知カード」が送付されます



- ・住民票の住所あてに12桁のマイナンバーが記載された「通知カード」が国民一人ひとりに送付されます。
- ・表面にマイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別が記載されます。

マイナンバー等の取扱いについて

- ・平成28年1月以降順次、社会保障、税、災害対策等の行政手続きでマイナンバーが必要となります。
- ・法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。
- ・住所変更や氏名変更等の手続きが生じた際には通知カードまたは個人番号カードをご持参ください。

問い合わせ

マイナンバー制度について…
コールセンター ☎0570-20-0178
通知カード・個人番号カードの送付について…
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

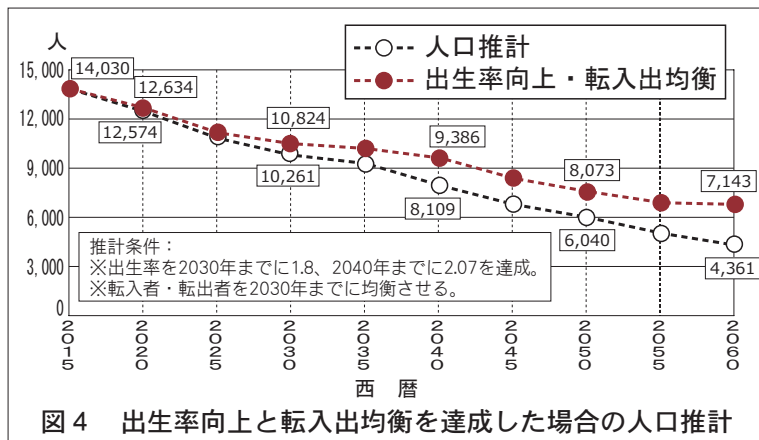
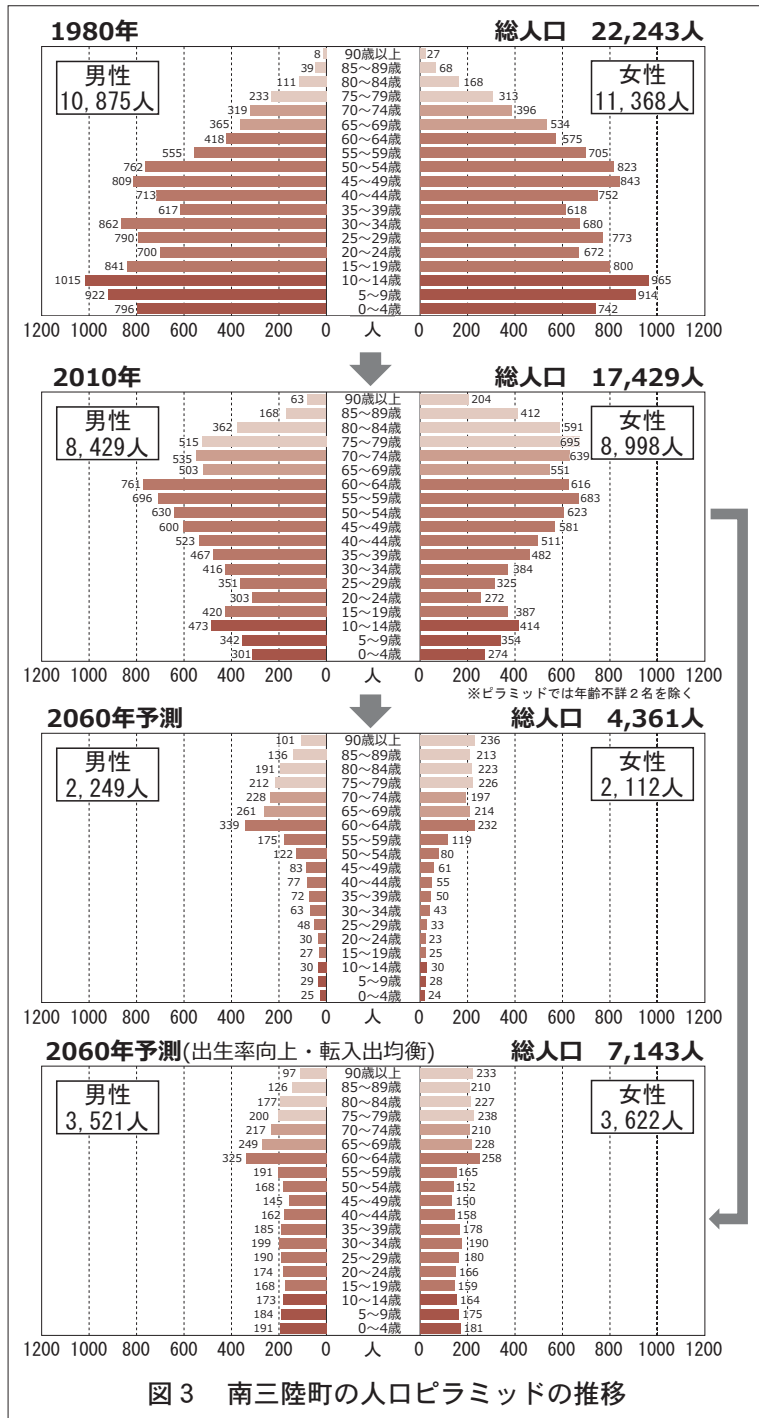
平成28年1月以降
「個人番号カード」の交付が始まります



- ・個人番号カードは希望される方に交付されます。通知カードと合わせて交付申請書が送付されますので、郵送またはオンライン等で申請してください。
- 申請後、交付についてのご案内が届いた方は役場窓口で通知カードと引き換えに個人番号カードを受け取るようになります。
- ・表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されていますので、本人確認のための身分証明書として利用できます。

交付手数料について

- ・通知カード、個人番号カードの初回交付手数料は無料です。
- ・紛失や破損等の理由により再交付する際の手数料は通知カード500円、個人番号カードは800円となります。（※再交付手数料は各市町村によって異なります。）



問い合わせ 企画課地方創生・官民連携推進室 ☎46-1371

小さく、今にも倒れそうな形です。しかも人口減少が止まることはありません。

この危機感の共有こそ、人口ビジョン策定の意味でもあります。

では、何をしなければならぬか、についてはすでにお分かりのことと思います。

一つは自然減をくいとめる出生率の向上、もう一つは社会減の原因となる転出超過の

解消です。

この2つを達成できた場合の人口推移を試算したものが図4のグラフです。

人口は減少するものの、減少率はより緩やかなものとなっています。

何よりも人口ピラミッドの形が図3の一番下に示すような「つりがね型」になり、次代を担う子どもたちがしっかりとあがってきていること

が分かります。このような形を達成して初めて、持続可能なまちの姿が見えてきます。

南三陸町総合戦略の策定と推進

「持続可能なまち」の実現のために、具体的にはどんな手を打っていくのか？その方策を定める南三陸町総合戦略の策定作業を現在進めています。

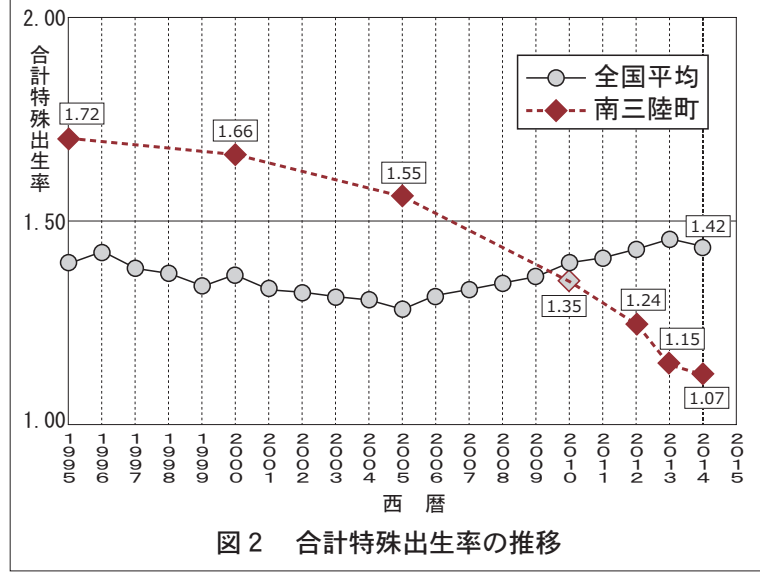
す。この戦略の策定と推進に当たっては、町民の皆さんや企業、NPO等の皆さんとの協働が重要です。すでにこの7月から、民間委員会を中心とした総合戦略推進会議を組織して検討を進めているほか、まち・ひと・しごと創生ワークショップによる町民の皆さんとの情報共有、総合戦略案に対するパブリック・コメントも行う予定です。

これからの数十年、人口減少は避けられない現実となりますが、過度に悲観することなく、官民連携をしっかりと進めることで持続可能なまちづくりの「チャンス」に変えていけたらと思います。

本件に関するご意見・お問い合わせは、企画課地方創生・官民連携推進室にて承ります。

表1 南三陸町の出生・死亡・転入・転出者数の推移

西暦	自然増減の変化			社会増減の変化	
	出生	死亡	自然増減(出生-死亡)	転入	転出
1980	277	196	81	621	792
1985	265	160	105	543	644
1990	255	157	98	424	688
1995	180	197	-17	407	563
2000	146	201	-55	505	579
2005	136	213	-77	333	490
2010	97	209	-112	328	399
2011	80	964	-884	405	1,720
2012	73	184	-111	270	543
2013	67	186	-119	274	693
2014	62	165	-103	276	692



均値である1.15という数値を用いています。日本で出生率といえば、通常は合計特殊出生率のことを指し、これは簡単に言えば「一人の女性が一生の間に産む子どもの数」の平均です。今、この出生率の低下が日本全体の課題となっています。出生率が2を超えないと、人口は減り続ける一方になります。速報による日本の平均出生率は1.42。これを「いかにして2以上に上げていくか」に国を挙げて取り組むことが、根本的な地方創生の目標ともいえます。

当町では、図2に示すように、2005年の国勢調査までは全国平均(1.26)を大きく上回る1.55でしたが、前回調査の2010年には1.35と全国平均(1.39)を下回り、この3年間は低水準で推移しています。何もしなければこの水準が続くと仮定して人口の推計を行いました。この1.15という値が、いかに低いかがお分かりいただけるかと思えます。

結局のところ、この社会減と自然減に立ち向かわない限り、人口は急激に減少し続け、50年後には町全体が限界集落と化してしまうことから免れない、ということです。

図3の人口ピラミッドのグラフでは、もう少し具体的な将来の姿を見ることが出来ます。これは、5歳ごとの人口を男女別に積み上げたもので、その形がピラミッドに似ていることから名づけられました。1980年・2010年・2060年の予想を縦に並べてみました。1980年はその名の通りピラミッドに近い形をしていましたが、2010年のものは高齢者の割合が多いう「つば型」と呼ばれる形に変化しています。気になるのは、どちらの場合でも、若年層が年々減っていく傾向があることです。そしてこのまま対策を取らずに過ぎた場合、2060年に産まれてくる子どもは、全町で年に10人足らずとなることが示されています。59歳より下の人口の割合は非常に

会増減。これはその年の転入者数から転出者数を引いたもので、転入超過(社会増)であれば人口増へ、転出超過(社会減)であれば人口減へと傾きます。

この町の人口減少は、この自然減と社会減の結果、引き起こされたものと言えます。

表1に実際の自然増減と社会増減の様子を示しました。これを見ると1990年まで

は出生数が死亡数を上回る自然増の状態でしたが、1995年以降は自然減が続いていることが分かります。特に近年は生まれる子どもの数が極端に少なくなっていることが気になります。

転入・転出はどうでしょうか？1980年からのデータでは、常に転出数が転入数を上回る社会減が続いています。近年の転出数の増加には、震

災の影響も色濃く表れているようです。

今回の人口推計に当たって、震災の影響は、あと3年程度(2017年まで)は続くだろうとの前提で計算しています。その後は、社会減については、おおむね震災前の状況に落ち着くだろうという考え方です。

子どもの数に関わる出生率に関しては、直近3年間の平

人口ピラミッドの形が大事

図3の人口ピラミッドのグラフでは、もう少し具体的な将来の姿を見ることが出来ます。これは、5歳ごとの人口を男女別に積み上げたもので、その形がピラミッドに似ていることから名づけられました。1980年・2010年・2060年の予想を縦に並べてみました。1980年はその名の通りピラミッドに近い形をしていましたが、2010年のものは高齢者の割合が多いう「つば型」と呼ばれる形に変化しています。気になるのは、どちらの場合でも、若年層が年々減っていく傾向があることです。そしてこのまま対策を取らずに過ぎた場合、2060年に産まれてくる子どもは、全町で年に10人足らずとなることが示されています。59歳より下の人口の割合は非常に

志津川期日前投票所	
設置場所	南三陸町総合体育館（バイサイドアリーナ）会議室
開設期間	10月17日(土)から10月24日(土)までの8日間
開設時間	すべての日において、午前8時30分から午後8時まで
歌津期日前投票所	
設置場所	南三陸町歌津老人福祉センター集会室
開設期間	10月18日(日)から10月24日(土)までの7日間
開設時間	すべての日において、午前8時30分から午後8時まで
戸倉期日前投票所	
設置場所	戸倉小学校体育館
開設期日	10月22日(木)のみ
開設時間	午前10時から午後8時まで
入谷期日前投票所	
設置場所	南三陸町入谷公民館和室
開設期日	10月22日(木)のみ
開設時間	午前10時から午後8時まで
南方期日前投票所	
設置場所	南方町イオン跡地仮設住宅団地第1期集会所
開設期間	10月23日(金)及び10月24日(土)の2日間
開設時間	2日間とも、午前10時から午後8時まで
津山期日前投票所	
設置場所	登米市津山公民館2階和室
開設期日	10月23日(金)のみ
開設時間	午前10時から午後8時まで

第1投票区	投票所 ：戸倉小学校体育館
区域（行政区）：荒町上から寺浜までの戸倉地域全行政区	
第2投票区	投票所 ：志津川小学校体育館小ホール
区域（行政区）：林、大久保、保呂毛、田尻畑、中瀬町、八幡町、五の一、五の二、汐見、十の一、十の二、一区	
第3投票区	投票所 ：旭ヶ丘コミュニティセンター
区域（行政区）：廻館、旭ヶ丘、小森、双苗	
第4投票区	投票所 ：志津川保健センター
区域（行政区）：南町、本浜、大森第一、大森第二、天王前、新井田、沼田、袖浜	
第5投票区	投票所 ：旧荒砥小学校体育館
区域（行政区）：平西、平東、荒西、荒東、大上坊、清水、細浦	
第6投票区	投票所 ：入谷小学校体育館
区域（行政区）：一区を除く入谷地域全行政区	
第7投票区	投票所 ：活性化センターいずみ
区域（行政区）：弘川、上沢、樋の口、中在、石泉	
第8投票区	投票所 ：伊里前小学校体育館
区域（行政区）：西田、葦の浜、寄木、伊里前上、伊里前下、館浜、港	
第9投票区	投票所 ：名足保育園
区域（行政区）：泊浜、馬場、中山、名足、石浜、田の浦	

宮城県議会議員一般選挙

投票日 **10月25日(日)** 投票時間 **午前7時～午後7時**

任期満了に伴う宮城県議会議員一般選挙が、10月16日(金)に告示され、10月25日(日)に執行されます。今回の選挙での南三陸町の投票所における **投票日当日の投票時間は、午前7時から午後7時まで**となります。通常は午後8時までとなる投票終了時刻を1時間繰り上げておりますので、お間違えのないようご注意ください。

○投票日当日の投票所について

投票日当日の投票所は、町内9か所に設置します。9月25日(金)現在の住所（住民票の住所）に基づいて投票日当日に投票できる投票所が設定されていますので、別に郵送する「投票所入場券」によりご確認ください。

○投票所入場券について

投票所入場券は、世帯（住民票の世帯）ごとに封入し、郵便により告示日までに到着するよう送付します。到着次第、同封の内容をご確認ください。
告示日（10月16日(金)）以降できるだけ早くお届けできるよう送付の準備を進めておりますが、転送等により到着が数日遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、「住民票の住所」と「現在お住まいの住所（仮設住宅を含む。）」が異なる方は、郵便局へ転送の手続きをする必要があります。転送の期間は1年となっておりますので、ご自身においてあらかじめご確認をお願いします。

○期日前投票をご活用ください

今回の選挙では、期日前投票所を町内に4か所、町外に2か所設置します。
各期日前投票所の開設日・開設時間中であれば、どの期日前投票所でも投票を行うことができますので、ご活用ください。なお、お手元に投票所入場券が届いている場合は、期日前投票の際も投票所入場券をお持ちください。

○不在者投票について

南三陸町に住所がある方で、期日前投票所や当日の投票所で投票することができない場合（遠方で働いている方・遠方に仮住まいされている方等）は、事前に南三陸町選挙管理委員会から投票用紙等の交付を受けて、滞在先の市区町村選挙管理委員会の指定する場所で不在者投票を行うことができます。
不在者投票用紙等の請求書は、投票所入場券の送付の際に同封しますが、**郵送等に日数を要しますので、不在者投票を希望される方は、この広報をご覧後、お早めに南三陸町選挙管理委員会へご相談ください。**

○選挙公報の配布について

無投票の場合を除き、選挙公報が発行されます。この選挙公報は、10月19日(月)以降にお住まいの地区の行政区長、行政連絡員等を通じ、各世帯に配布します。なお、町外に居住されていて、現在この広報が郵送されている方（世帯）、不在者投票の請求のあった方に対しては、配布漏れを防ぐ観点から、一律に選挙公報を郵送します。
また、選挙公報は、宮城県のホームページにも掲載されますので、ご覧ください。

○「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けている方へ

船員の方で、洋上投票の際に用いる「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けている方は、帰港中等により不在者投票、期日前投票、投票日当日の投票所で投票を行う場合であっても、選挙人名簿登録証明書の提示が必要となりますので、ご注意ください。なお、交付を受けていた選挙人名簿登録証明書を無くされた方、船員でなくなった方は、至急、選挙管理委員会へご連絡ください。

○投票状況及び開票状況のお知らせについて

- ・投票状況のお知らせ
投票日当日の10月25日(日)には、南三陸町における投票率等について防災行政無線放送により適宜お知らせします。なお、基準とする時間ごとの各投票区の投票率は町ホームページにも掲載する予定です。
- ・開票状況のお知らせ
今回の選挙における開票は、午後8時10分から南三陸町役場2階大会議室において行います。
開票作業が深夜に及ぶことが予想されますので、防災行政無線放送による開票状況のお知らせは行いませんので、ご理解をお願いします。なお、町ホームページにおいては、基準とする時間ごと、各候補者の得票状況等についてお知らせします。

～ 一票が あなたの大事な 意思表示 ～

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎46-1370

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金が支給されます

- ◇**支給対象者** 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族のうち、お一人に支給。
- （1）平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - （2）戦没者等の子
 - （3）戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 - （4）上記（1）から（3）以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- なお、**支給対象になるか判断できない場合は、下記に問い合わせください。**
- ◇**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債
- ◇**請求期間** 平成27年4月1日から平成30年4月2日までの間（早目に請求をしてください。）
請求手続きは、戦没者のご遺族の関係についてお尋ねするため時間を要しますので、**必ず事前に下記問い合わせ先に連絡の上お越しください。**
- ◇**請求上の留意点**
- （1）請求者が来ることができない場合は、戦没者等と請求者及びご遺族の関係がわかる方からの代理申請が可能です。
 - （2）請求者の戸籍抄本等が必要となりますので**手数料と印鑑をご持参**ください。
 - （3）ご遺族の現況によっては多種の書類作成が必要となり、再度お越しいただくことがありますのでご了承ください。

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3921

～水産業共同利用施設復興整備事業補助金～ 水産加工場等施設整備事業計画を募集します

- 「水産業共同利用施設復興整備事業補助金」は、『自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち』への創造的復興の達成に向けて、町の理念に沿った水産加工流通施設の整備を支援する制度です。補助金の交付を受けようとする方は、事業計画の募集に応募し、あらかじめ採択を受ける必要があります。
- ◇**事業への応募要件**（民間団体の場合） ※下記要件は代表的な要件となります
- ・志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内の水産ゾーンで、震災復興計画に基づく地域の水産物を生かした商品開発・製造・流通に資する施設を整備予定であること。
- ◇**事業期間** 原則として平成29年3月31日までとします。
- ◇**補助対象施設** 水産物鮮度保持施設・水産物加工処理施設・地魚直販施設・水産物蓄養施設
- ◇**補助額** 対象経費の8分の7以内の額（対象経費の上限：9億円）
- ◇**応募方法等**
- 事業計画書を提出いただき、町水産業共同利用施設復興整備事業計画審査会において採択された事業に対して補助金の交付をします。
- ・事業計画書の提出期限 11月30日（月）午後3時まで
 - ・事業計画書の提出先 産業振興課水産業振興係
- ※事業計画の募集に応募した方には、事業計画審査会に出席していただきます。審査会の日程等は、改めて通知します。
※提出書類や不明な点については、問い合わせください。
（事業の詳細は、町ホームページに掲載しており、「事業計画書」等の様式はダウンロードすることができます。）

問い合わせ 産業振興課水産業振興係 ☎46-1378

国民年金保険料「5年の後納制度」開始

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、5年の後納制度は、今年9月末で終了した10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。また、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは**国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）**へ問い合わせください。

年金一般に関することは下記に問い合わせください。

〈次回の年金相談会〉

- ◇**日時** 11月11日（水）
午前10時から午後3時30分まで
- ◇**場所** 役場1階相談室
年金に関する相談事がありましたらご利用ください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

受験資格

職種	受 験 資 格
土 木	次の（a）または（b）の要件を満たす方 （a）次の①から③のいずれかの資格を有する方 ①建設業法第27条第1項に規定する技術検定において、土木施工管理（1級または2級）に合格した方 ②技術士法第2条に規定する技術士または技術士補 ③測量法第48条に規定する測量士 （b）直近10年中に2年以上、道路、橋梁、河川、漁港・海岸施設、上下水道施設等に係る設計または施工管理の職務経験を有する方
建 築	次の①及び②の要件を満たす方 ①建築士法第2条に規定する建築士（1級または2級）の資格を有する方 ②直近10年中に2年以上、公営住宅等の公共建築物の設計、工事監理または工事施工管理等の職務経験を有する方
保健師	保健師助産師看護師法第2条に規定する保健師の資格を有する方

※これらのほかにも要件があります。申込方法等の詳しい内容は、町ホームページまたは役場窓口に備え付けの試験案内をご確認ください。

申込・問い合わせ 総務課人事係 ☎46-1370

町任期付職員募集

町では、復興事業等の一時的に増加している専門的な業務に対応する職員として、任期の定めのある任期付職員を募集します。

◆職種・採用予定人数

土木…5名程度
建築…1名程度
保健師…2名程度

◆任用期間

原則として、採用される日（平成28年4月1日予定）か

ら平成29年3月31日までとなります。なお、復興事業の進捗状況及び採用者の希望等により、採用された日から5年以内の範囲で任期を更新する場合があります。また、状況によっては、平成27年度中に採用する場合があります。

◆試験の方法

第1次試験…書類審査
第2次試験…面接、資格調査

◆申込締切

10月16日（金）まで

「南さんりく斎苑」の 指定管理者を募集します



問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528 FAX 46-2607

町では、南さんりく斎苑の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、次のとおり管理を行う指定管理者を募集します。

◆施設概要

南さんりく斎苑

火葬炉2基、動物炉1基、動物供養塔1基、収骨室1室、

告別ホール1室、待合室2室

その他（事務室、操作室ほか）

◆指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

◆申請資格

宮城県内に事務所または事業所を有する法人及び団体であること。（法人格の有無は問いませんが、個人での応募は不可。）

※その他一定の要件を満たす必要があります。

◆申請方法

10月1日（木）から環境対策課において「指定管理者募集要項」・「指定管理業務仕様書」等を配布しますので、内容を熟読の上、申請してください。なお、要項等に関しては町のホームページからダウンロードできます。

◆申請受付期間

10月1日（木）から10月16日（金）まで（土・日・祝日を除きます。）

◆公募説明会

10月7日（水）に説明会を開催します。詳細は「指定管理者募集要項」に掲載します。※申請を予定している団体は原則説明会に参加してください。説明会に参加する場合は、10月5日（月）までに所定の書式によりFAXにて申し込みください。

行政への困りごとはありませんか？ ～行政相談週間～

10月19日（月）から25日（日）までの1週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所などの仕事に関して、困っていることや要望したいことについて、行政相談委員が相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。相談は無料で秘密は厳守されます。期間中は下記のとおり特設相談日を設けますので、お気軽にご相談ください。

人権・生活・行政三権合同相談

- ◇**日時** 10月20日（火） 午前10時から午後3時まで
◇**場所** 歌津総合支所2階会議室

問い合わせ 総務課総務法令係 ☎46-1370
歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

伊里前市街地の本格復興に向けた町の工事が始まります

伊里前市街地の復興事業について商業施設や漁協施設の用地整備など、賑わいの場の再生に向けた事業を進めてまいります。

今年度から伊里前市街地の盛土造成等の工事に着手するため、昨年度に引き続き道路の舗装版、側溝、擁壁、住宅基礎などの支障となる構造物の撤去工事に着手しました。工事期間中は大変ご迷惑をおかけいたしますが、関係者の皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

◇工事範囲 伊里前福幸商店街付近（現国道45号の北側）

◇工事期間 平成27年11月下旬まで（工期を延長する場合があります。）

◇工事内容 建物基礎や道路などの構造物撤去
※商店街や学校への車の乗り入れに支障が生じないよう、工程を調整しながら段階的に工事を進めてまいります。



問い合わせ 復興市街地整備課復興拠点整備係 ☎46-1382

気仙沼線BRT 歌津～陸前小泉間の運行ルートが一部変更します

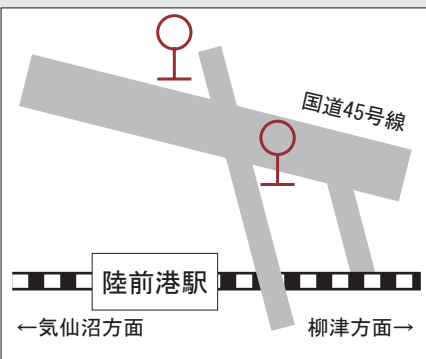
気仙沼線BRT 歌津～陸前小泉間では、河川の改修工事により、運行ルートの一部を変更します。同時に陸前港駅、蔵内駅の移設を行います。

◇運行ルートの変更 現在、運行している歌津～陸前小泉間の専用道は、河川の改修工事により通行できなくなるため、運行ルートの一部を一般道（国道45号線）へ変更します。

◇陸前港駅、蔵内駅の移設 専用道にある陸前港駅、蔵内駅は、一般道（国道45号線）へ移設します。

◇実施日 10月5日（月）始発から

◇その他 今回の運行ルート変更、及び陸前港駅・蔵内駅の移設による運行ダイヤの変更はありません。



問い合わせ 東日本旅客鉄道仙台支社総務部広報室 ☎022-266-9616

移設後の駅の位置

ペレットストーブの購入補助について

南三陸町木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会では、自然環境に優しいバイオマスエネルギーとして、ペレットストーブの導入を推進しており、今年度においても、県のみやぎ環境税を活用した事業と併せ、ペレットストーブを購入・設置する方に対し、補助金を交付します。ペレットストーブの設置を考えておられる方は、下記期間内に問い合わせください。

◇事業内容

県補助…ペレットストーブの購入・設置に係る事業費の1/2以内（上限10万円）

協議会補助…ペレットストーブの購入・設置に係る県補助残金の1/2以内（上限25万円）

◇申請期間 10月1日（木）から10月30日（金）まで

◇申込受付台数 20台（先着順）

◇申請先 南三陸町木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会（事務局：産業振興課）

問い合わせ 産業振興課農林業振興係 ☎46-1378

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：9月1日（火）から9月4日（金）

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.051	志津川中学校	0.058
志津川小学校	0.068	歌津中学校	0.056
入谷小学校	0.063	志津川保育所	0.081
伊里前小学校	0.057	伊里前保育所	0.063
名足小学校	0.067	名足保育園	0.049

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上（年間1ミリシーベルト以上）の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

●災害公営住宅

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営入谷復興住宅	4DK（戸建）	1戸	4人以上
町営名足復興住宅	3DK（戸建）	1戸	4人以上
	4DK（戸建）	2戸	4人以上

●町営住宅

住宅名	部屋タイプ	募集戸数
町営林住宅	2K（戸建）	1戸
町営伊里前住宅	2K（戸建）	1戸
	3K	1戸
町営第2北の沢住宅	3K	1戸

- ・【災害公営住宅】に入居申し込みできる方は、東日本大震災により住宅を滅失（流失）した方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・【町営住宅】に入居申し込みできる方は、月額所得が158,000円を超えない方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・募集期間は、10月1日（木）から10月9日（金）までです。
- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）により異なります。
- ・申込者数が、募集戸数を超える場合には、抽選となります。
- ・入居可能予定日は、11月25日（水）です。

問い合わせ 宮城県住宅供給公社 ☎0225-21-5657
建設課建設総務係 ☎46-1377

災害危険区域内町有地の貸付等について

防災集団移転促進事業で町が買い取りした土地について、町等の公共事業で使用する予定のない土地の貸付等を行います。土地は、復興事業のために必要な場合や、事業者が生業の再開、新たな産業形成に必要な場合など町の復興に資するための用途として利用していただきます。

貸付等の対象になる土地については、10月9日（金）から台帳の閲覧を開始します。閲覧場所は、役場1階管財課です。貸付等を希望する方は、管財課財産管理係まで問い合わせください。

問い合わせ 管財課財産管理係 ☎46-1381

被災した住宅用地の買取手続きはお済みですか

町では、災害危険区域内において被災した住宅用地の買い取りを行っています。

買い取りを希望する方で、未だ買取申出書・買取申込書を提出されていない方は早めに提出をお願いします。

なお、買い取りを希望するが、相続・抵当権等で困りの方、その他ご不明な点がある場合は、管財課用地調整係まで問い合わせください。

問い合わせ 管財課用地調整係 ☎46-1381

木造住宅の耐震化事業

〔耐震改修〕をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震改修等の助成事業を行っています。

耐震診断の結果、耐震改修が必要と判断された建築物の所有者で、工事費用の一部の補助を希望される方は建設課まで申し込みください。

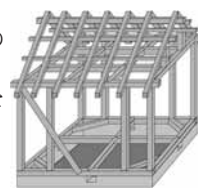
◇耐震改修工事の補助額

対象工事費（100万円まで）の1/2（最大50万円）

要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。

※補助金の交付申請にあたっては、事前に相談をお願いします。

◇申請の締切日 12月25日（金）まで



〔耐震診断〕をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。

木造住宅の耐震診断を希望される方は建設課まで申し込みください。

◇対象建築物

①昭和56年5月31日以前に着工

された戸建木造住宅

②在来軸組構法または枠組壁構法

による木造3階建以下の住宅

◇自己負担額 3,300円

※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

◇申請の締切日 12月25日（金）まで



問い合わせ 建設課土木建築係 ☎46-1377

「おしえて おさむね君!」 <事業収入と確定申告Q & A>



確定申告しろって言われても…領収書いっぱいあって、どうまとめていいかわからないなあ。震災前は、組合でもやってくれてたのにな…一人でできるか不安だなあ。

そんな方のために、**確定申告に関する基本的な内容から帳簿の書き方などを教えてくれる教室**があるよ!

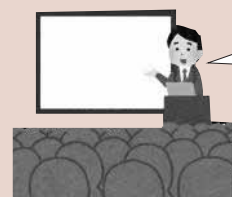


<漁業・農業・その他の事業を営むみなさんへ>

「事業者向け申告教室」を開催します!

「帳簿ってどうやって書けばいいかわからない」「確定申告の時に何が必要かわからない」という声にお応えし、前年に引き続き今年も申告教室を開催します。漁業や農業、その他事業（小売業、理髪業など）の事業所得者のみなさんに、経費の仕分けや記帳の方法などを説明します。確定申告が不安な方、節税に興味のある方は、ぜひご参加ください。

- ◆開催日：10月20日(火)
- ◆時 間：①午後1時30分から3時30分まで
②午後6時30分から8時30分まで
- ◆会 場：役場2階大会議室
- ◆持ち物：筆記用具（ボールペンなど）
- ◆問い合わせ：町民税務課税務係申告教室担当（☎46-1372）



上手に申告!
上手に節税!



申告教室にも参加して勉強したけど、やっぱり自分でやるの大変だし、役場に行って聞けばやり方とか教えてくれるよね?

<おさむね君のワンポイントアドバイス>

「所得税などの確定申告に関する相談は、プロに任せて安心!」

所得税などの国税についての個別相談は、原則として、税務署または税理士以外は受けられないことになっているため、役場では相談にのることができません。

そこで、「確定申告のことで相談したいことはあるけど、税理士事務所に相談に行くのもなあ…」という方に朗報です!

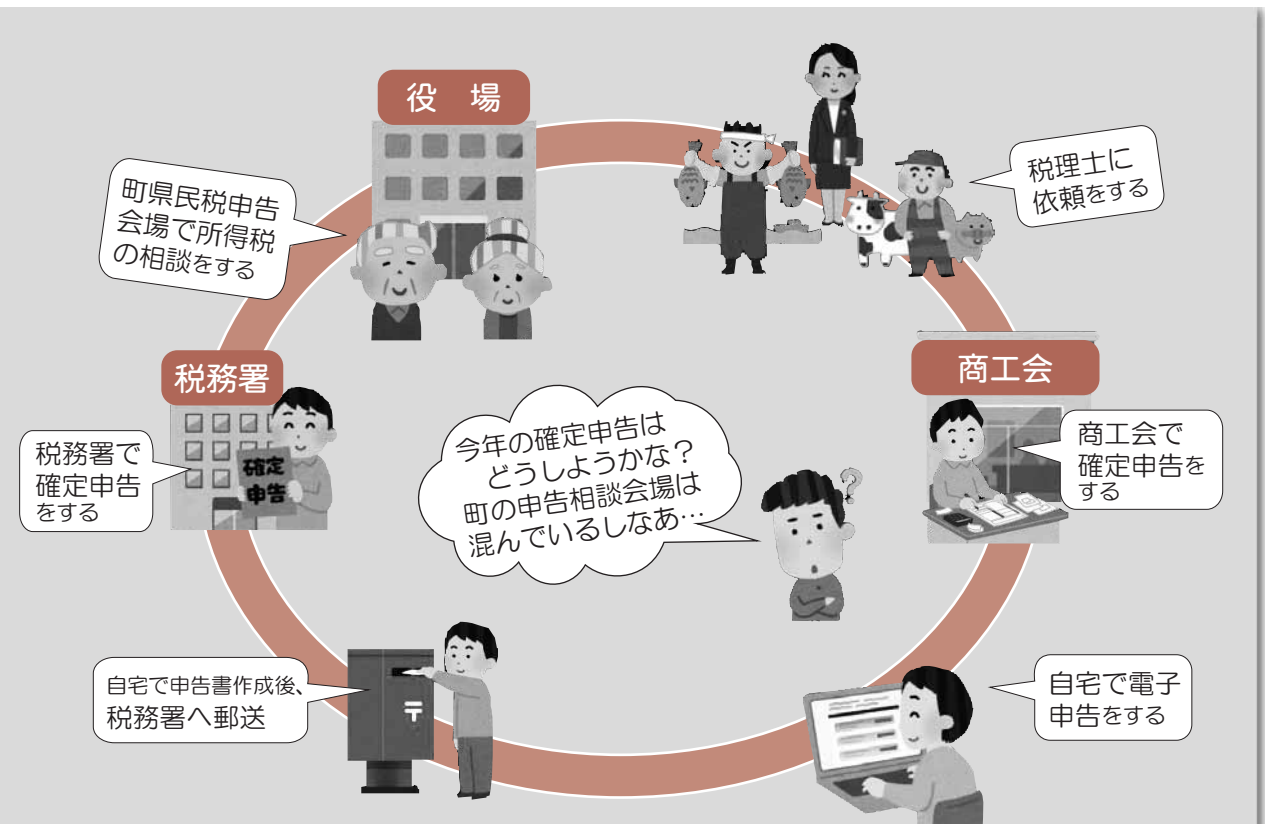
毎週月曜日、法テラス南三陸出張所では税理士が無料で税に関する相談を行っています! まずは、お気軽に法テラス南三陸出張所（☎050-3383-0210）に問い合わせしてみてくださいはいかがでしょうか。

シリーズ おらほの 納税教室 14

今回は、確定申告の方法についてのお役立ち情報などを紹介していきます。

それぞれの方法の特色を参考に、自分に合った確定申告の方法を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

どの方法で所得税の確定申告をしようかな?



申告の方法	特 色
税 理 士 に 依 頼 を する	費用はかかりますが、税務に関するプロだから安心して任せられます! 税理士費用も経費とすることができます。
商工会で確定申告をする	事業者に対し、帳簿の書き方から申告の仕方まで適切に教えてくれます! ※会員条件：南三陸町内において引き続き6ヵ月以上、事務所・店舗・工場などを有する事業者などです。漁業や農業を営む方でも、加入できる場合がありますので、商工会（☎46-3366）に問い合わせください。
自宅で申告書を作成する	手書きで申告書を作成して、税務署へ提出することもできます。郵送も可能。 国税庁のホームページを使って簡単に申告書を作ることができます。作成した申告書は、データ送信することも、印刷して提出することもできますので、ご自宅でいつでも確定申告をすることができます。
税務署で確定申告をする	複雑な内容の申告をするのであれば、税務署をおすすめします! 午前中は大変混み合っていますので、午後の受付がいいかも。
町民税申告会場で所得税の相談をする	所得税が専門ではないので、収入が高額な方や申告の内容が複雑な方だと受け付けられない場合があります。会場も混んでおり、ほかと比べると時間がかかってしまいます。

問い合わせ 町民税務課税務係 ☎46-1372



田の浦運動会

8月16日(日)、田の浦漁港において海の運動会が開催され、参加者は赤組と青組に分かれて玉入れや海上徒競走など、さまざまな種目で競いました。海上に並べられた発砲スチロールの上を渡ってゴールを目指す海上徒競走では、足元が不安定な中、参加者は懸命にゴールを目指しました。途中で海に落ちてしまう参加者も続出したこの種目では引き分けとなった両者でしたが、最終結果は青組が優勝しました。第3回目の開催となる今回は約150名の方が参加し、交流を深めました。



ツール・ド・東北2015

9月13日(日)、東日本大震災で被災した沿岸部を自転車で巡る「ツール・ド・東北2015」が開催されました。第3回目となる今回は、3,500名が出場し、気仙沼フォンド(211キロ)、南三陸フォンド(170キロ)、北上フォンド(100キロ)、女川・雄勝フォンド(60キロ)の4つのコースに加え、今年は気仙沼ワンウェイフォンド(95キロ)が設けられました。休憩所も昨年より1カ所多い10カ所で設けられ、ライダーたちは地元の味覚を味わい、沿道の声援に支えられながらゴールを目指しました。



災害時における緊急物資の輸送等に関する協定を締結しました

9月2日(水)に、町と南三陸流通グループとの間で「災害時における緊急物資の輸送等に関する協定」を締結しました。

この協定では、災害の発生時において、生活救援物資など緊急物資の「輸送」や「一時保管」、更には「緊急車両への燃料の供給」について、通常の業務に優先して実施していただくことなどが定められています。また、この協定は、町が災害時相互応援協定などに基づいて他の市町村に支援を行う場合にも適用されます。

※南三陸流通グループ(代表:株式会社三興石油 小野寺邦夫様)は、町内14の運送事業者・水産関連事業者・燃料供給事業者により構成される団体です。



南三陸町小森ふ化場完成!!

東日本大震災の津波により被災した南三陸町営さけ・ますふ化場ですが、9月30日(水)に新たに生まれ変わり南三陸町小森ふ化場として完成しました。こちらの施設では、シロサケの種卵の収容・ふ化・飼育を行います。建物の広さは1,625平方メートルで種卵収容能力は1,600万粒、飼育池は18面、稚魚生産能力が500万尾の施設となっております。そのほかに会議室・事務室・倉庫・自家発電室等を完備しています。

シロサケは長年に渡り南三陸町の水産業を支えており、市場水揚げ量の5割以上を占める最重要魚種となっています。この施設はシロサケの再生産を安定的かつ、永続的に行うための重要な役割を担い、これからの水産業の発展に大きく期待が持てる施設です。



選手との交流!

8月29日(土)、南三陸プラザにおいて南三陸町誕生10周年記念イースタンリーグ公式戦楽天イーグルス・埼玉西武ライオンズ南三陸町交流会が開催されました。次の日に開催予定の試合を、楽天イーグルス南三陸町応援協議会及び町民が一体となって盛り上げていこうと団結を深めるとともに、熱戦を繰り広げる両チームに対し、南三陸にきていただいた感謝の気持ちを届けようという主旨から企画されたものです。町内のスポーツ少年団などが招待され、両選手との交流を楽しみました。

10月19日(月)から

「生ごみ」の分別収集が始まります！

生ごみの分別収集のポイント！

①「生ごみ」を出す場所 ⇒ 「燃やせるごみ」と同じごみ集積所です。

②「生ごみ」を出す曜日 ⇒ 「燃やせるごみ」と同じ曜日で週2回収集します。

③「生ごみ」の収集日が祝祭日の場合 ⇒ 年末年始を除き祝祭日も収集します。
※生ごみの分別収集開始に合わせて、「燃やせるごみ」も年末年始を除き祝祭日も収集を行います。

④「生ごみ」の出し方（概略）

各家庭で分別

これまで「燃やせるごみ」として出していたごみの中から、分別収集の対象となる「生ごみ」を分別してください。

※「生ごみ」の分別区分等の詳細は、各戸に配布する【南三陸町の生ごみの出し方】をご覧ください。

※生ごみの分別には、分別収集開始時に町から各戸に配布する「水切りバケツ」を活用いただくと便利です。

新たに「生ごみ」として分別するもの

・残飯・野菜くず・お菓子・生花・乳製品・茶葉 など

今後も「燃やせるごみ」として出すもの

・味噌/塩/醤油
・卵の殻
・貝殻/ウニ殻
・食用油
・医薬品
・たばこの吸殻
・ガム
・歯磨き粉
・紙類/布類
・トレー
・割りばし
・剪定枝/草 など

生ごみ



生ごみ専用回収容器は、毎回、収集の前日までに各集積所に配置します。

「生ごみ」は、ごみ集積所に配置する専用回収容器に中身のみを入れてください。

※ビニール袋に入れたまま出さないでください！

※ビニールラップも取ってください！

燃やせるごみ

※「生ごみ」でもリサイクルに適さないものは、これまでどおり「燃やせるごみ」として出してください。

※「燃やせるごみ」は、従来どおり町の指定袋に入れて出してください。



分別変更後の「生ごみ」と「燃やせるごみ」の収集曜日

①「燃やせるごみ」の収集曜日を一部変更します！

現在、一部地域で行っている水曜日の「燃やせるごみ」の収集を取り止め、町内全域で【月・木】または【火・金】のいずれかの曜日で収集します。収集体制の見直しに伴い、一部地域で収集曜日が変わります。

②地区別 収集曜日一覧〔10月19日(月)～〕

「生ごみ」と「燃やせるごみ」の収集曜日（同じ曜日で収集します。）※年末年始を除き、祝祭日も収集します。					
地区区分	【月曜日・木曜日】			【火曜日・金曜日】	
歌津	弘川 樋の口 石泉 歌津中学校周辺 栢沢 寄木	上沢 中在 吉野沢 血具 菰の浜	平成の森仮設住宅 吉野沢団地仮設住宅 栢沢団地仮設住宅 伊里前小学校仮設住宅 歌津中学校仮設住宅 菰の浜農村公園仮設住宅 砂浜仮設住宅	港石 北の沢 中山 館浜	田の浦 名馬 泊浜
入谷				全地区 ※仮設住宅も含まれます。	
戸倉	全地区 ※仮設住宅も含まれます。				
志津川	沼田 磯の沢 大上坊 大森 上の山 大久保 黒崎	新井田 平井田 清水浜 城場 林 保呂毛	沼田仮設住宅 大久保仮設住宅 林仮設住宅 中瀬町仮設住宅 保呂毛仮設住宅	旭ヶ丘 秋目川 大雄寺駐車場 田尻畑 平磯 荒砥 袖	小森 双苗 西田 細浦 権現

※歌津地区は、収集曜日の変更はありません。

※入谷地区と戸倉地区は、全域で収集曜日が変わります。

※志津川地区は、一部で収集曜日が変わります。

※「資源物」と「燃やせないごみ」の収集日は、町内全域で変更ありません。

問い合わせ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528

事業提案
追加募集!!

おらほのまちづくり支援事業補助金

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、公益活動や集いとまち（地域）の賑わいを創出するための事業など、自主的に実施する団体に対して、町が応援する『提案公募型』の補助制度です。
柔軟な発想と創意工夫を生かした、まちづくり・地域づくり等についての事業提案をお寄せください。

◇募集事業

・公益活動支援事業

補助率は補助対象経費に対し100%。上限30万円、下限なし。

・集いと賑わい創出事業

補助率は、補助対象経費に対し75%。上限50万円、下限10万円。

・全町的な大規模事業

補助率は、補助対象経費に対し100%。上限100万円、下限なし。

・合併10周年夢と希望をかなえる事業

補助率は、補助対象経費に対し100%。上限100万円、下限なし。）

◇募集期間 10月1日(木)から10月22日(木)まで

◇申込方法 企画課に用意してある関係様式にて、申し込みください。

※関係様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

申込・問い合わせ 企画課企画情報係 ☎46-1371

おらほのまちづくり支援事業補助金事業

「南三陸おらほの学園祭2015」開催！



南三陸おらほの学園祭は、町内で活躍する様々な活動を「部活動」や「委員会」と呼び、期間中にわくわくする企画を町中で行うイベントです。

「おらほ」をキーワードに「わくわく」することをみんなでやっていきますので、ぜひご参加ください！

◇開催期間 10月後半から11月まで（予定）

◇開催場所 町内各所

◇その他 詳細は10月中旬に配布予定のチラシをご覧ください。

◇問い合わせ 学園祭事務局 ☎090-6458-1005、メール msoragaku@gmail.com

合併10周年記念！

南三陸町産業フェア2015

◇日時 11月1日(日) 午前9時から午後2時まで

◇会場 仮設魚市場周辺（予定）

山海の幸が一堂に介し、実りの秋を存分に楽しめる「南三陸町産業フェア」。

多くの方々に支えられ、昨年3年ぶりに復活した当イベントは、今年は合併10周年の記念イベントとして開催いたします。

地域産業が復興に向け頑張る姿をご覧頂きながら、食・芸能・自然をとおして南三陸の「秋」をご堪能ください！

※イベント詳細については、後日配布するチラシを参照ください。



問い合わせ 南三陸町産業フェア実行委員会事務局 ☎46-1378（産業振興課内）

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～10月11日(日)は「犯罪の防止に向けた活動を行う日」です～
10月11日(日)から10月20日(火)は全国地域安全運動が実施されます。

10月11日は国の「安全・安心なまちづくりの日」です。

全国地域安全運動は、防犯協会をはじめとする地域安全に関する機関、団体、そして警察が期間を定め、地域安全運動をさらに強化するとともに、安心して暮らせる美しい地域社会の実現を図ることを目的に昭和52年より毎年開催している運動です。平成17年には、各地域における取組意欲をさらに高めるため、10月11日が国の「安全・安心なまちづくりの日」と定められました。

子供を犯罪から守りましょう！

子供が巻き込まれる痛ましい事件が相次いで起きています。子供を取り巻く環境が変わって来ている中で、今の時代にあった安全対策が必要です。子供を守れるもっとも影響力の大きい人は、誰よりも親であるという意識を持って「うちの子は大丈夫」という根拠のない思い込みがないか、もう一度安全対策を見直してみましょう。

防犯チェックポイント

- ・知らない人にはついていかない ・ひとりで遊ばない
- ・外に出かける時は、おうちの人に 誰と、どこで遊ぶか(勉強するか等) 何時頃帰ってくるかを言って出かける
- ・連れていかれそうになったら大声で「助けてー！」と叫ぶ
日頃から話す、聞くを習慣づけ、子供の様子をよく見て普段と異なるときはやさしく声をかけてあげましょう。

問い合わせ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から 秋山、きのこ採りによる遭難の防止

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

- 秋は、紅葉狩りやきのこ採りなど多くの方が山に入ります。その一方で、日暮れも早く、また日が傾くにつれ、気温も下がり、山では少しずつ冬支度が始まることから、装備を万全に整え、秋山での遭難防止を図りましょう。
- ・行き先、帰宅時間等を家族に必ず伝えましょう。
 - ・きのこ採りによる遭難の大半は道迷いによるものです。
 - ・油断せず、かつ複数で入山し、お互いに声を掛け合いながら行動しましょう。
 - ・低い山、近くの山でも決して油断や無理をせず、携帯電話と予備電池、非常用の衣類や食料を携行しましょう。



交通課から ◇南三陸町の交通事故発生状況 (8月31日(月)現在)

区分	人身事故 発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事故件数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
本年	9	0	0	0	14	14	161
前年	18	2	2	2	14	16	166
増減数	-9	-2	-2	-2	0	-2	-5
増減率	-50.0	-100.0	-100.0	-100.0	0.0	-12.5	-3.0

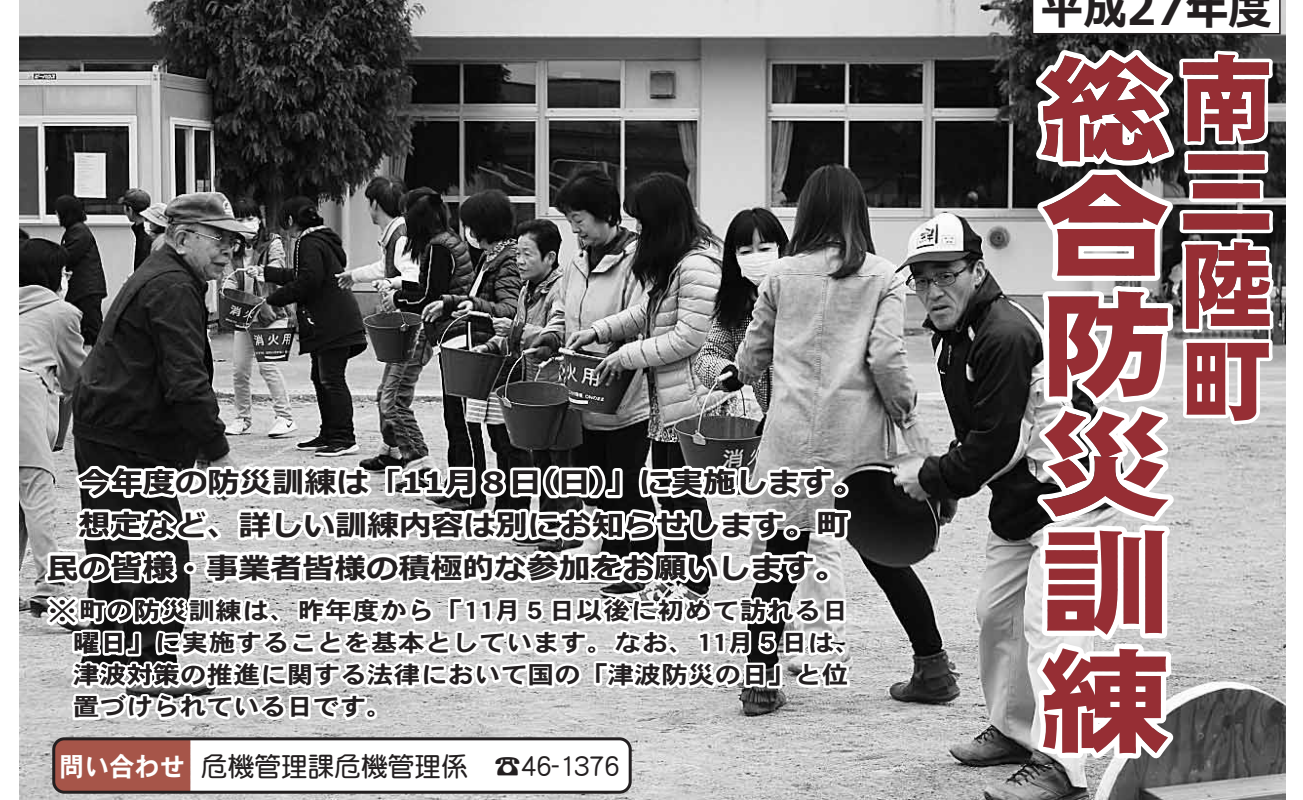
◇夕暮れ時の交通事故防止 ～早めのライト点灯 反射材でライトアップ ライト(右側)注意～
夕暮れ時の事故防止「ラ・ラ・ラ運動」を心がけましょう

日没時間が早くなる時期、夕暮れ時から夜間の時間帯に、高齢者をはじめとする交通死亡事故が多発傾向にあります。

- ・早めのライト点灯 ・上向きライト(ハイビーム)の原則 ・反射材やLEDライトの効果的な活用
- ・特に、高齢者の明るい目立つ色の服装を心がけ、運転者も歩行者も交通事故にあわないように、みんなで注意しましょう。



平成26年度南三陸町総合防災訓練の様子



平成27年度

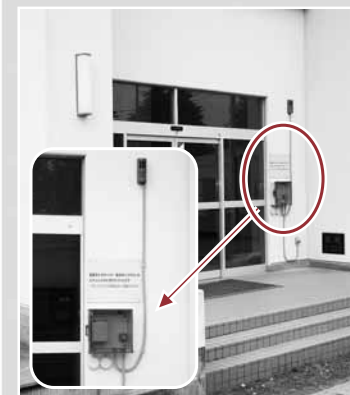
南三陸町
総合防災訓練

今年度の防災訓練は「11月8日(日)」に実施します。想定など、詳しい訓練内容は別にお知らせします。町民の皆様・事業者皆様の積極的な参加をお願いします。

※町の防災訓練は、昨年度から「11月5日以後に初めて訪れる日曜日」に実施することを基本としています。なお、11月5日は、津波対策の推進に関する法律において国の「津波防災の日」と位置づけられている日です。

問い合わせ 危機管理課危機管理係 ☎46-1376

避難所鍵管理システムを導入しました



町では、津波警報が発表された場合など避難所への避難が必要となったときに、曜日・時間を問わず、迅速に避難所施設が開放(利用)できるよう、町内3施設(志津川小学校体育館・志津川中学校体育館・歌津中学校体育館)に「避難所鍵管理システム」を導入しました。

このシステムにより、津波警報が発表された場合などの非常時には、避難者の方々により「施設入口にある専用ボタンを押す→隣にあるボックスの扉が開くのでその中にある鍵を取り出す→取り出した鍵で施設入口を解錠し避難所施設に入る」といったことが可能となりました。

※このシステムは、いたずら防止を含め、防犯上の観点から警備会社による警備と常に連動しています。専用ボタンを押した時点で警備会社に緊急通報がなされ、すぐに警備員が駆けつけるほか、状況に応じ警察その他関係機関への通報が行われます。

問い合わせ 危機管理課危機管理係 ☎46-1376

南三陸消防署からのお知らせ

「山火事に注意！」

山火事が発生しやすい季節は、春と秋です。空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節であることに加え、行楽シーズンでもあり、ハイキング、山菜取りなど、山林への出入りが多くなる時季に発生しています。

山火事を防ぐため、次のことを守りましょう！

1. 枯草などがある、火災が起こりやすい場所では絶対たき火はしない。
2. 風が強いとき、空気が乾燥しているときには、たき火はしない。
3. たばこの火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
4. 火遊びはしない。



山火事の多くは人災です。私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。山火事防止のために、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222



10月の移動図書館車運行予定

場 所	日	時
入谷山の神平福祉仮設住宅	7日(水)	10:00～11:00
戸倉中仮設住宅	16日(金)	10:00～11:00
自然の家仮設住宅	16日(金)	11:30～12:30
横山駅裏仮設住宅	20日(火)	10:00～11:00
津山若者総合体育館仮設住宅	20日(火)	11:30～12:30
南方仮設住宅	22日(木)	10:30～11:30

※移動図書館は月1回で、貸し出しは一人5冊までとなります。各自治会集会所付近で移動図書館車での貸し出しとなります。

※図書館の開館時間は午前9時から午後5時までです。歌津図書館は月曜休館日です。

問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670
歌津コミュニティ図書館 ☎36-3371

子どもの本展示会開催について

平成26年に出版された児童図書200冊を、南三陸町図書館学習室に展示します。展示期間は10月2日(金)から25日(日)まで、午前10時から午後4時までです。手にとってご覧ください。

おはなしでてこい

10月4日(日)志津川地区、10月11日(日)歌津地区ではおはなしでてこいを開催します。昔話や紙芝居、絵本等の読み聞かせを行います。対象は幼児・児童・一般です。

南三陸町図書館、歌津コミュニティ図書館・魚竜で午前10時からです。遊びに来てください。

戸倉図書室について

今月の戸倉図書室は、3日(土)、17日(土)、18日(日)に開放します。場所は戸倉中学校仮設住宅とにあるコンテナです。開放時間は午前9時から午後4時までです。学習の場としてどうぞご利用ください。

庄内の風 104

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

伊里前小学校と 余目第四小学校の児童らが交流♪

9月10日(木)、11日(金)の2日間、伊里前小学校の5年生児童22名が、学習旅行として庄内町を訪問しました。これは、昨年からはまり今年で2回目。初日は、亀ノ尾の里資料館や米を乾燥



調製する施設「カントリーエレベータ」、風車を見学するなど、米づくりや風力発電について学習しました。



その後、庄内町の旬の料理が味わえる温泉宿「月の沢温泉 北月山荘」で楽しい一夜を過ごしました。

11日は、余目第四小学校の5年生児童らとドッジビーなどをして交流し、新しい友達をつくりました。その後、四小の児童らに見送られながら帰路につきました。

◇問い合わせ 庄内町教育課 ☎0234-56-3316

平成の森情報

☎36-3115

「こころの湯」のお知らせ

◇利用時間 午後2時から9時まで
◇定休日 月曜日・金曜日
◇料金 大人300円 高校生以下200円
好評いただいております「お風呂の日」は10月26日(月)です。
料金はどなたも100円です。当日は午後2時から5時まで体験交流室を休憩場所として無料開放いたします。

「体力増進室」どうぞご利用ください！

◇利用時間 午前9時から午後9時まで
◇料金 高校生以上 1回 100円

南三陸町スポーツ健康フェスティバル

～復興協力！スポーツの秋と
セガサミーのゲームと一緒に楽しもう！～

◇日時 10月11日(日) 午前10時から午後2時まで
◇会場 南三陸町総合体育館
(アリーナ・文化交流ホール)
◇内容 ニュースポーツやセガサミーグループのゲーム(UFOキャッチャー・メダルゲームほか)が設置されます。景品もありますので、ご家族、ご友人お誘いあわせの上、ぜひお越しください！

◇対象 幼児から一般まで

◇問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係
☎46-2639

ベイサイドアリーナ情報

☎47-1131

ベイサイドアリーナ体育の日無料開放のご案内

◇開催日時 10月12日(月)
午前9時から午後6時まで
◇会場 アリーナ・トレーニングルーム
ご家族・お友達と一緒に楽しく！
良い汗をかきませんか！

体育館利用

バドミントン・卓球を準備しております。ラケット等もこちらで準備致しますのでお気軽にご来館ください。室内シューズをお持ちください。

レッスン案内 ヨガスクールに参加しませんか！

美容ヨガ 健美塾(2か月コース全8回)
◇開催日 10月・11月毎週月曜日 午後7時から午後8時まで
◇会場 ベイサイドアリーナ
※10月5日・19日・26日・29日(12日は休講・29日のみ木曜日)
11月2日・9日・16日・30日(23日は休講)
※2回目からの参加も可能です。
◇料金 2か月 3,780円
◇定員 10名
◇参加対象 18歳以上
◇準備物 運動に適した服装、室内シューズ

移動町長室は、10月28日(水)です。

◇時間 午後0時30分から3時まで
◇場所 西本願寺 東北教区災害ボランティアセンター(青葉区支倉町)

※当日開催される「南三陸さろん仙台会」の中で行われます。

問い合わせ 総務課 ☎46-1370

文化財探訪

文化財を見て歩こう！

町指定 記念物(史跡) 梶原館跡 歌津字田の浦



梶原氏の居館とつたえられている本史跡は、岬の丘陵を利用した典型的な中世館跡で、麓には田の浦八幡神社が祀られています。はじめ田茂川に住んでいたのを、後に対岸の現在地に移ったとも言われています。



南三陸町内の遺跡 金峯寺跡 歌津字樋の口

幌羽山の山頂にある寺院跡で、寂光寺跡・清水寺跡と並び、平泉の藤原秀衡が開いた田束山上の三寺院のひとつとされています。山頂30m四方ほどが平場となっており、二重の土塁に区切られた内側には石垣があり、石祠が祀られています。

ご存知ですか？文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。

問い合わせ 生涯学習課文化財保護担当
☎46-2639 FAX 46-2607

今年から無料になりました 特定健診を受けましょう！

『特定健診』でメタボリックシンドロームの該当者とその予備軍を早期に発見し、生活習慣病の発症を未然に防ぐことができます。

南三陸町国民健康保険の皆さまは、この特定健診を無料で受けることができます。

まだ健診がお済みでない方は、この機会にご希望の医療機関に予約のうえぜひ受診してください。

※7月にお送りした受診券はそのまま使えます。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

高齢者インフルエンザワクチン接種について

10月から高齢者インフルエンザワクチンの接種が始まります。

南三陸町及び気仙沼市と宮城県内の指定医療機関でも個人負担のみでの接種が可能です。

高齢者インフルエンザの予防接種は、インフルエンザの重症化を防ぐものですが、接種後、接種部位の腫れや発熱などの症状がみられる場合があるほか、まれに重い症状を引き起こす可能性もあります。医療機関に備え付けの説明書をよく読み、本人が希望される場合に接種してください。



◇実施期間 10月1日(木)から平成28年1月30日(土)まで
※宮城県医師会指定医療機関（南三陸町、気仙沼市以外）で接種される方は、11月2日(月)から12月31日(木)までとなります。

◇対象者 南三陸町に住所がある方で
①接種日に65歳以上になっている方
②接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器に重い障害のある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障害のある方

◇接種費用 4,250円（個人負担2,000円、町の助成2,250円）
なお、生活保護世帯の方は無料となります。

◇接種回数 1回

◇接種方法 接種は、宮城県内の指定医療機関で行います。事前に予約を入れてください。

【気仙沼市医師会指定医療機関で接種を希望する方】

医療機関に備え付けの予診票と説明書を受け取り、内容をよく理解した上で受けてください。

【宮城県医師会指定医療機関で接種を希望する方】

志津川保健センターに問い合わせいただき、町の予診票を受け取りください。予診票は志津川保健センターで直接受け取りいただくか、郵送にて送付します。

実施医療機関【町内】

南 三 陸 町	町 外
歌 津 八 番 ク リ ニ ッ ク ☎36-9511	ささはら総合診療科(登米市) ☎0220-21-5660
佐 藤 徹 内 科 ク リ ニ ッ ク ☎47-1175	※気仙沼市医師会指定医療機関及び宮城県医師会指定医療機関でも接種できます。
公 立 南 三 陸 診 療 所 ☎46-3646	(指定医療機関の問い合わせは、志津川保健センターまで)

※他県の医療機関で接種する場合

医療機関窓口で接種料金の全額を支払うこととなりますが、申請により2,250円を上限として接種費用の助成が受けられます。県内で接種される方は、指定医療機関で接種して下さい。

払い戻し申請について（宮城県以外の医療機関で接種をされた方に限ります。）

◇申請期間 10月19日(月)から平成28年2月12日(金)まで

◇申請場所 志津川保健センター

◇持 ち 物 ①医療機関から発行された領収書 ②印鑑 ③予防接種済証 ④本人名義の通帳 ⑤保険証

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

認知症相談

◇日 時 10月16日(金) 午後1時30分から3時30分まで ◇場 所 志津川保健センター（自宅訪問可）

◇内 容 認知症の症状や、介護法でお悩みの方の相談 ◇相談医 こだまホスピタル 医師 後藤雅智 氏

◇予約期限 10月9日(金) ◇問い合わせ 地域包括支援センター ☎46-5588

子育て支援センター



子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊べ、季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。

また、子育て情報の提供や育児相談の受け付け、子ども向けDVDの無料レンタルをしています。親子の笑顔が広がる場所です。ぜひ、ご利用ください。

◇場所：志津川小学校体育館となり 南三陸町みんなの児童館

◇対象：未就園児とその保護者、祖父母

◇時間：平日午前10時から午後3時まで（土日、祝日はお休みです。）

出張子育て広場開催

戸倉ひろば

日時：10月28日(水)

時間：午前10時～11時30分

場所：志津川自然の家仮設住宅談話室

※入谷ひろばは、しばらくお休みします。

※お客様の水分補給として飲み物を持参してください。

歌津ひろば

日時：10月7日(水)、21日(水)

時間：午前10時～11時30分

場所：歌津学童わんぱくキッズクラブ
(歌津中学校となり)

問い合わせ 子育て支援センター ☎47-1275

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等で悩んでいる女性の相談に応じます。

◇開催日時・場所（完全予約制・無料）

開催日	相談時間	場所
10月3日(土)	午後2時から4時まで	石巻市

※会場は予約時にお伝えします。

※仙台市にお住まいの方、仙台市に通勤・通学をしている方は、仙台市会場（エルソーラ仙台）でも相談を受けることができますのでご相談ください。

◇予約先

宮城県女医会女性の健康相談室 ☎090-5840-1993

(受付時間：土日祝日を除く午前9時から午後5時まで)

◇問い合わせ 宮城県健康推進課 ☎022-211-2623

健康コラム

精神保健福祉普及運動期間です。～こころと体を大切に～

住まいや暮らし方がさまざまに変化し、それぞれいろいろな思いを抱えて生活していると思います。からでもこころも健康ですぐすために、あせらず、自分のペースを大切にしましょう。

●こころとからだを休ませる

くつろぐ時間と場所をつくる、深呼吸、ストレッチ、ゆっくりお風呂につかる…

●良質の睡眠をとる

毎朝決まった時間におきる、寝る前のパソコンや携帯電話・寝酒はさける…

●バランスのよい食事をとる

3食規則正しい食事、旬を味わう、誰かと楽しみながら食事をする…

●からだを動かす

さんぽ、家事、疲れすぎない程度の運動…

●楽しいことをする

趣味、好きな活動、音楽をきく、絵をかく、歌をうたう、本を読む…

●まわりの人と交流する

いつも顔を合わせるかたとごあいさつ、お茶のみ、地域のあつまりに参加する…

●相談することも大切です

話を聞いてもらうことで気持ちが楽になったり、話すことで自分の中で解決策が見つかることもあります。

家庭でも 職場でも 地域でも 気くばり 目くばり 心くばり。いつもと違うな…と思ったら声をかけましょう。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113
みやぎ心のケアセンター ☎23-7337



10月 無料相談



相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
健康相談会	9日(金) ～27日(火)	10:00～11:30	9日(金) 寺浜生活センター 13日(火) 戸倉中学校仮設住宅 20日(火) 港親義会館 27日(火) 名足復興住宅 内容：看護師・保健師・栄養士による健康相談。	志津川保健センター ☎46-5113
生活相談	①8日(木) 22日(木) ②20日(火)	10:00～15:00	場所：①役場 1階相談室 ②歌津総合支所 2階会議室 内容：生活する上での困りごとに関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 町民福祉課生活福祉係 ☎36-3921
人権相談	①8日(木) 22日(木) ②20日(火)	10:00～15:00	場所：①役場 1階相談室 ②歌津総合支所 2階会議室 内容：虐待、いじめなどの人権に関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 町民福祉課生活福祉係 ☎36-3921
生活困窮者相談	8日(木) 22日(木)	10:00～15:00	場所：ベイサイドアリーナ ミーティング室 内容：生活保護を受給している方以外の生活困窮状態にある方へ対しての自立支援相談。	自立相談支援センターひありんく ☎0229-25-5581 よりそいホットライン (18:30～9:30) ☎0120-279-226
アルコール相談・家族教室	20日(火)	13:00～16:00	場所：志津川保健センター 内容：お酒の飲み方や、周りの人との関係などでお困りの方(本人・家族・周囲の方)の相談に応じます。 相談員：東北会病院 大和田相談員 ※予約期限 13日(火)	志津川保健センター ☎46-5113 気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
障害者就労巡回相談	20日(火)	10:30～15:00	場所：ベイサイドアリーナ 内容：障がいのある方が働いたり、生活していくための相談。 相談員：障害者就業・生活支援センター「かなえ」職員 ※予約期限 13日(火)	志津川保健センター ☎46-5113
弁護士移動相談会	22日(木)	11:00～15:00	場所：気仙沼合同庁舎 内容：中小企業・個人事業者向け、事業上の問題対象。 ※申込締切日：10月15日(木)(各人時間予約制)	(公財)みやぎ産業振興機構 フリーダイヤル ☎0120-418-618
HIV・クラミジア・梅毒検査	14日(水) 28日(水)	9:00～11:00	場所：気仙沼保健福祉事務所 内容：エイズ、クラミジア、梅毒に感染しているかどうかを調べる血液検査(匿名で受けることができます。)。 ※個別に対応しますので、事前予約が必要です。	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6662
妊婦相談・赤ちゃん相談	月曜日	13:00～17:00	場所：志津川保健センター 内容：妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談などに応じます。	志津川保健センター ☎46-5113
求職・求人相談	月・水・金曜日	9:00～16:00	場所：役場 1階無料職業紹介所 内容：無料の職業相談。	職業紹介所 ☎29-6215
消費生活相談	火・木曜日	9:00～15:00	場所：役場 1階消費生活相談所 内容：消費生活に関する相談。	消費生活相談所 ☎29-6215
食生活相談	平日	8:30～17:00	場所：志津川保健センター 内容：子どもから高齢者までの食事に関する相談など(来所または電話相談)。 ※来所相談希望の方は、事前予約をお願いします。	志津川保健センター ☎46-5113

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

10月の保健センター行事

志津川保健センター ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者
10か月児健康診査	19日(月)	12:45～13:00	志津川保健センター	全地区の平成26年11月から12月生まれのお子さん
1歳6か月児健康診査	15日(木)	12:15～12:30	平成の森(2つの健診を同日に行います。)	歌津地区の平成25年12月から平成26年3月生まれのお子さん
2歳半歯科健康診査		12:45～13:00		歌津地区の平成25年1月から3月生まれのお子さん
母子手帳・予防接種予診票の交付	毎週月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター(※歌津総合支所)	※指定日以外での交付、歌津総合支所での交付を希望される方は事前に連絡願います。 (歌津総合支所 ☎36-3921)

◇各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診について受けることができますので、お早めに受けられますようお願いします。

広域休日救急当番医

診療時間：午前9時から午後5時まで。ただし、医療機関により一部診療時間が異なりますので、あらかじめ実施医療機関に問い合わせのうえ、受診ください。

●南三陸町

10月4日(日)	佐藤徹内科クリニック(沼田)	47-1175
----------	----------------	---------

●気仙沼市

10月4日(日)	葛内科胃腸科医院(田中前)	22-6750	10月18日(日)	大友病院(三日町)	22-6868
	遠藤産婦人科医院(本郷)	22-6828		三条小児科医院(田中前)	23-0088
11日(日)	村岡外科クリニック(田中前)	23-3990	25日(日)	森田医院(八日町)	22-6633
12日(月)	おだか医院(田中前)	22-3210		気仙沼市立本吉病院(本吉町)	42-2621
	齋藤外科クリニック(東新城)	22-7260	11月1日(日)	葛内科胃腸科医院(田中前)	22-6750

歯科休日診療在宅当番医

診療時間は、南三陸町は午前9時から正午まで、気仙沼市は午前9時から午後5時までとなります。

●南三陸町

10月18日(日)	志津川仮設歯科診療所(沼田)	46-5678
-----------	----------------	---------

●気仙沼市

10月4日(日)	佐藤歯科医院(唐桑町)	32-2309	10月18日(日)	鈴木歯科医院(魚町)	22-0827
11日(日)	菅原歯科医院(南郷)	24-1818	25日(日)	千葉歯科医院(東新城)	22-1360
12日(月)	山谷歯科医院(本吉町)	42-3577	11月1日(日)	みうら歯科クリニック(長磯船原)	27-4145

全血献血の実施

宮城県赤十字血液センターの献血車が来町しますので、ご協力をお願いします。

◇日時 10月7日(水) 午前10時30分から11時45分まで
午後1時から2時まで

◇場所 志津川保健センター

※男女とも400ml献血のみの受け付けとなります。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113



平成27年 8月届出分

戸籍の窓

★★★★★★★★★★★★敬称略
※「戸籍の窓」は届出人から掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
新井田	佐藤 大地	(石巻市)
	菅原 かおり	
折立下	近江 正喜	
	今井 愛美	(登米市)

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
田の浦	千葉 渚彩	(成典・奈津紀)
	荒東 熊谷 莉子	(幸太・真由)

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
荒西	佐藤 さつき	92歳
	遠藤 さつき	87歳
二区	西城 運平	93歳
	小森 高橋 勝太郎	89歳
沼田	芳賀 京子	85歳
	一区 首藤 はぎ	88歳
石浜	佐藤 はつみ	91歳
	中山 及川 三夫	78歳
十の二	中村 良一	90歳
	波伝谷下 三浦 仁一	66歳
五区	首藤 たけじ	86歳
	伊里前下 及川 福三郎	92歳
田の浦	金野 昭雄	82歳
	二区 佐藤 ふさ子	86歳
九区	山内 昌	83歳
	五の一 早坂 信男	80歳
寄木	阿部 倉之助	79歳
	館浜 千葉 養二	87歳
荒東	高橋 きくよ	97歳
	平東 渡邊 盛	86歳

人口のうごき

8月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
前月比	6,829	7,123	13,952	4,626	3	19
	-17	-6	-23	-7	-7	8

今月の税

町県民税

第3期

国民健康保険税

第5期

後期高齢者医療保険料

第4期

介護保険料

第4期

納付書での納付は11月2日(月)まで
口座振替日は10月26日(月)です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

納税ワンポイント



し～ばらくぶりに我が家に国民健康保険税がきた。じいちゃんの口座振替にしてっから安心だね！



口座振替日に口座振替不能になる理由は
1位 残高不足 97% (入金額不足)
2位 口座なし 2% (個人の解約)
3位 その他 1% (銀行側の口座停止等)です。
安心な納付のため残高を確認しておきましょう！

◇問い合わせ

町民税務課税務係

☎46-1372

情報コーナー

地域コミュニティ再生支援事業の募集について

県では、災害公営住宅等における地域コミュニティ機能の強化や地域の活性化に向けた活動等を支援するため、自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に要する経費について補助金を交付します。

◇対象事業

(1) コミュニティ再生事業

(2) コミュニティ元気づくり事業

(3) 震災経験伝承事業

◇対象者

(1) 災害公営住宅等に設立された自治組織等の住民団体

(2) 被災地域以外の災害公営住宅等に設立されている自治組織等の住民団体

(3) 災害公営住宅等のコミュニティの編入先となる既存自治組織等の住民団体

(4) (1)または(2)の住民とのコミュニティ形成や交流を目的とした県内の既存自治組織等の住民団体

(5) 自治組織等が存在しない地区については、当該地域で支援活動を行っているNPOなどの団体

◇補助率 10／10以内（各事業において補助限度額があります。）

県税・パスポート出張窓口の開設日について

現在、月曜日と木曜日の週2回開設している出張窓口の開設日が10月1日(木)から下記のとおり変更されます。(業務内容は変更ありません。)

◇開設日 毎週木曜日(祝日、年末年始を除く。)

◇開設時間 午前10時から午後4時まで

◇場所 役場1階相談室

※開設日以外は気仙沼合同庁舎または本吉分庁舎等の窓口をご利用ください。

◇問い合わせ 宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所総務班 ☎29-6045

気仙沼高等技術専門学校平成27年度短期課程学生募集(IT基礎科)

◇内容 初心者の方を対象としたパソコン知識及び技能の習得訓練。(3ヶ月訓練)

◇対象 求職活動中でハローワークに相談しており、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦ま

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介しします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

 ◎新井田 佐藤 あや子 さん (昭和3年8月4日)	 ◎蒲の沢 及川 登美男 さん (昭和3年8月10日)	 ◎水戸辺 師岡 ちよこ さん (昭和3年8月11日)	 ◎大森 小野寺 とき さん (昭和3年8月11日)	 ◎南町 及川 貞子 さん (昭和3年8月14日)
 ◎林際 山内 義信 さん (昭和3年8月16日)	 ◎岩沢 西城 正文 さん (昭和3年8月23日)	 ◎桜沢 山内 とく子 さん (昭和3年8月27日)	 ◎合羽沢 佐々木 竹志 さん (昭和3年8月28日)	 ◎林際 山内 典子 さん (昭和3年8月28日)
	 ◎大森 小坂 義雄 さん (昭和3年8月30日)			

たは支援指示を受けられる方。

◇定員 20人

◇訓練期間 11月26日(木)から平成28年2月25日(木)まで

◇申込期間 10月8日(木)から11月5日(木)まで

◇選考日 11月12日(木)(面接選考)

◇費用 受講料無料
教材費15,000円程度(自己負担)

◇申込先 お住まいの地域を担当するハローワーク

◇問い合わせ 気仙沼高等技術専門学校 ☎22-7068

宮城県立視覚支援学校「学校公開」のご案内

視覚支援学校の教育内容を一般の方にもご理解いただくため、毎年実施しています。

興味・関心のある方、見えにくさで悩んでいる方や関係する方々等どなたでも参加いただけます。お気軽にご連絡ください。

◇日時 10月15日(木)
午前10時から午後3時まで

◇会場 宮城県立視覚支援学校(仙台市青葉区上杉6-5-1)

◇内容 公開授業、視覚補助具や点字等の紹介、全盲・弱視体験

◇申込・問い合わせ 宮城県立視覚支援学校 視覚支援教育相談センター ☎022-234-6333
FAX: 022-234-7974

志津川自然の家「秋色ノルディックウォーキング in 平筒沼」参加者募集のお知らせ

◇内容 ノルディックウォーキング&芋煮会

◇日時 11月8日(日)午前9時50分から午後2時まで

◇場所 登米市 平筒沼ふれあい公園(youyou館集合)

◇対象 小学生以上30人(応募多数の場合抽選・但し小学生以上は保護者同伴)

◇経費 910円(飲食代、保険料)

◇申込 住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を明記し、往復はがきかE-mailにて

◇申込先 〒986-0781 本吉郡南三陸町戸倉字坂本88-1 宮城県志津川自然の家「秋色ノルディックウォーキングin平筒沼係」

◇申込締切 10月22日(木)※必着

◇その他 無料貸出ポールあり。

◇問い合わせ 志津川自然の家
URL: http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sz-seinen/
E-mail szm@pref.miyagi.jp

宮城県最低賃金の改正について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されます。

時間額	効力発生日
726円	平成27年10月3日

次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

○精皆勤手当

○通勤手当

○家族手当

○賞与等

○時間外・休日・深夜手当

◇問い合わせ 宮城労働局賃金室(☎022-299-8841)または各労働基準監督署

復興へ、ともに ④

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



【氏名】徳 富 達 哉

【派遣元】佐賀県 多久市

【所 属】復興市街地整備課
(復興都市整備係)

志津川地区の復興事業に携わり想像を超える被害の大きさに戸惑い悩みながら、復興にはマンパワーと決断力が必要であることを実感。この地の復興に微力ながら貢献できたことに感謝し、南三陸町の一日も早い復興をお祈りいたします。キラキラ井美味し！



【氏名】及 川 公 一

【派遣元】兵庫県(任期付職員)

【所 属】保健福祉課課
(社会福祉係)

兵庫県からの派遣職員ですが、生まれも育ちも、そして今も宮城県栗原市で暮らしています。40年余り宮城県職員として働き、退職して兵庫県の任期付職員となりました。少しでも南三陸町のお役に立てればと思い毎日を過ごしています。よろしくお願いします。



【氏名】江 藤 周 祐

【派遣元】宮崎県 都城市

【所 属】復興事業推進課
(移転促進第2係)

4月から宮崎県都城市より派遣職員としてお世話になっています。都城市からは毎年職員を2名派遣しており、今年で4年目になります。担当している高台移転の柵沢団地を、一日でも早く引き渡せるように、残りの派遣期間、復興に向けて奮闘していきます。



【氏名】抜 屋 寛

【派遣元】宮崎県 美郷町

【所 属】復興事業推進課
(住宅再建支援係)

今年の4月より宮崎県美郷町から南三陸町に派遣されて、復興事業推進課で住宅再建に関する相談や業務に携わってきました。あっという間の半年間で、初めて着任した時は毎日の業務やこちらの方言で分からないこともあり、現地の職員の方などのご指導を受けて日々の業務を遂行してきました。今回で私の任期は終わりますが、機会があればまたこの地に赴きたいと思います。半年間という短い期間でしたがありがとうございました。

編集後記

▶ 志津川高校のインターンシップで役場企画課に研修生として来ました三浦です。今月号のわが家のアイドルは、私が撮影しました。赤ちゃんが笑ってくれて安心しましたが、上手く撮ることができず一苦労。それでもその笑顔に助けられながらなんとか撮ることができました。▶ 企画課の方々は優しい人ばかりで、研修がとても楽しく感じます。短い研修ですが、仕事の大変さを実感しています。たくさんの支えを感じているので、その支えに応えられるよう私も頑張りたいと思います!! 三浦
▶ 毎月の広報紙の他に合併10周年記念の特別号もあり、大変な面もたくさんありました。しかし、記念となる広報紙に携わることができたことを非常に嬉しく感じております。急なお願いにも関わらずご協力いただいた皆様、本当にありがとうございます。広報担当となりようやく1年が過ぎました。これからもっと成長していけるよう頑張りたいと思います!! 小野寺

わが家のアイドル



遠 藤 煌 矢 くん

(♂北の又)

平成27年1月5日生まれ

パパ 順 平さん

ママ 珠恵里さん

おうちの方より一言

いつもみんなを笑顔にしてくれる我が家のアイドル!! 歩けるようになったらパパとママとバスケットしようね♡